

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）					
地区名	一般県道 花沢桑原線					
事業箇所	岡崎市宮石町地内					
事業のあらまし	本路線は、岡崎市と豊田市下山を結ぶ幹線道路であり、朝夕の通勤時は、交通量の多い路線である。当該箇所は、通学路になっているが、この箇所は歩道が設置されておらず、また、カーブ区間で見通しの悪い危険な箇所であったため、早急に歩道の設置を行い歩行者の安全を確保する必要があった。					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> 交通量の多い道路に歩行空間を整備し、歩行者の安全な通行環境を確保する。 （交通死傷事故の削減）					
	<p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p> なし					
事業費	事業費		内訳			
	0.38 億円		□工事費 0.11 億円、□用補費 0.27 億円、□その他 億円			
事業期間	採択年度	平成18年度	着工年度	平成18年度	完成年度	平成20年度
事業内容	歩道設置工事 延長 L=70m W=3.0m（歩道部） L型擁壁工L=38m、防護柵工L=66m、転落防止柵工L=46m、排水工L=69m、 歩道舗装工A=184㎡、区画線設置工N=1式					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> 歩道を整備したことにより、歩行空間が整備され、歩行者の安全な通行環境が確保しております。 <p>【達成状況に対する評価】</p> ①工事実施前（H13～H17）と事業実施後（H21～H23）の交通事故の発生状況を比較すると、「年平均死傷事故件数」は、0.4件から0件へと減少しました。また、交通量を加味して交通事故の発生割合をしめす「死傷事故率」は、535.7件/億台キロから0件/億台キロへと削減することができました。           このことから、交通死傷事故の削減について当初の目的を達成していると考えます。           ②歩道が整備され、物理的に歩車分離が図られ、通学児童を始めとした歩行者の通行の安全性・快適性が向上しております。				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> — <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	初期の事業目的を達成し、事故件数が削減しており、安心・安全な歩道が整備されていることから今後の事後評価の必要性ないと考えられます。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目的を達成しているため、改善の措置は必要性ないと考えられます。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は一般的な工法にて実施しているため、同種事業に反映させるべき事項はありません。					